

ＬＰガス商慣行見直しに向けた取組宣言

クリハラ商事株式会社は、お客様がお使いのＬＰガスに関する関係法令を遵守し、率先して取引適正化・料金透明化に取り組むことを宣言します。

2024年5月31日

クリハラ商事株式会社

過大な営業行為の制限

正常な商慣習を超えた利益供与は行いません。

お客様の事業者選択を制限するような契約の締結は行いません。

お取引先等から本取り組み内容の趣旨に反する要請があった場合も、これに応じません。

また、そのような要請があった場合は、積極的に経済産業省へ通報いたします。

ＬＰガス料金に関する三部料金制の徹底

基本料金、従量料金、設備利用料金からなる三部料金制を早期に導入し、ＬＰガス料金の透明化を図ります。

ＬＰガス料金等の情報提供

ＬＰガス料金等の情報提供については、オーナー、不動産管理会社等と連携し、入居希望者へ、ＬＰガス料金を事前提示できるよう努めます。